



市からの連絡帳

届け出・税・年金

市税、国民健康保険料(税)の休日納付相談窓口

時 3月8日(土)・9日(日)
午前9時～午後4時
場 市税・納税課(田無庁舎4階)
国民健康保険料(税)…保険年金課(田無庁舎2階)
※窓口は田無庁舎のみ
内 市税、国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行など
◆納税課 田(☎042-460-9832)
◆保険年金課 田(☎042-460-9824)

バイク・軽自動車の廃車などは3月中に手続きを!

軽自動車税は4月1日現在の所有者に対して課税されます。転出した場合、盗難に遭った場合、すでに所有していない場合、所有者が替わった場合は、3月中に手続きをしてください。なお、軽自動車税は月割課税制度がありませんのでご注意ください。
□取扱窓口
◆125cc以下のバイク・小型特殊自動車…市民税課(田無庁舎4階・☎042-460-9826)
◆125ccを超えるバイク…多摩自動車検査登録事務所(音声案内☎050-5540-2033)
◆軽四輪自動車…軽自動車検査協会多摩支所(☎042-358-1411)
◆市民税課 田(☎042-460-9826)

平成26年度の徴収業務の引き継ぎを開始します

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・学童クラブ育成料などについて、一定条件の下、担当課より徴収業務を債権回収対策担当へ引き継ぎ、徴収の強化に取り組んでいます。平成26年4月から新たに債権回収対策担当に引き継ぎになる方には、3月上旬に担当課より通知を発送します。

引き継ぎ後は債権回収対策担当で、一元的な滞納整理を実施します。お困りの事情がある場合はそのままにせず、まずは担当課へご相談ください。◆納税課 田(☎042-460-9834)

土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間

平成26年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、4月1日(火)～6月2日(月)を予定しています。詳しくは、市報4月1日号でお知らせする予定です。◆資産税課 田(☎042-460-9829・9830)

国民健康保険高齢受給者証を送付

高齢受給者証の一部負担金の割合が1割負担の方は、平成26年4月から2割負担に変更となります。ただし、昭和19年4月1日以前生まれの方で、すでに1割の高齢受給者証をお持ちの方は、1割負担に据え置かれることになりました。現在1割負担の高齢受給者証をお持ちの方に、新しい高齢受給者証を3月中旬～下旬に簡易書留でお送りします。4月以降に医療機関で受診される場合は、新しい高齢受給者証をお持ちください。◆保険年金課 田(☎042-460-9821)

年金手帳は大切に保管しましょう

基礎年金番号は、公的年金制度において、すべての制度に共通して用いられています。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。年金手帳を紛失したときは、下記の手続き先に年金手帳の再交付の申請をしてください。
□国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者 市役所または住所地を管轄する年金事務所へ
※市役所では再交付申請のみで、年金手帳の交付は行っていません。お急ぎの場合は年金事務所まで
□厚生年金保険などの被保険者 勤務する事業所経由または直接、事業所の所在地を管轄する年金事務所へ
□国民年金第3号被保険者 配偶者の勤

務する事業所の所在地を管轄する年金事務所へ
※共済組合の被保険者および配偶者(第3号被保険者)については、加入している共済組合へお問い合わせください。
☎武蔵野年金事務所(☎0422-56-1411)
◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

福祉・子育て

高齢者手技治療割引券交付事業

65歳以上の方が高齢者指定治療院でマッサージ治療などを受ける際に、治療料金の一部を助成する割引券を発行しています。平成25年10月1日から下記のとおり変更になりました。
□助成内容 1人月1枚・1回の保険外治療料金から1,000円を割り引き
※年度で1人1冊まで(平成25年4月以降に申請した方は、平成26年3月までは申請できません)
※平成26年度割引券の交付申請は4月1日(火)から受け付けます。詳細は、市報4月1日号でお知らせする予定です。
◆高齢者支援課 保(☎042-438-4028)

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。
時・場 ※開始時間厳守
①3月8日(土)午前10時～正午・田無総合福祉センター2階
②3月18日(火)午前10時～正午・防災センター6階
持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)、筆記用具(ボールペン)
定 20人(申込順)
□保育あり 10人(申込順)
申・問 説明会前日の午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)へ
◆子ども家庭支援センター(☎042-425-3303)

一時保育の利用登録更新を

一時保育の来年度以降継続を希望される方は更新手続きが必要です。
◆更新手続き
□受付期間 3月3日(月)～14日(金)
□手続きが必要な方 1月31日(金)までに登録した方(2月3日(月)以降に登録した方は手続き不要です)
□提出書類 ①一時保育利用登録申請書(更新用) ②児童連絡票(更新用) ③食事アンケート(更新用) ④食物アレルギーについての意見書(食物アレルギー食対応を希望される方のみ)
※食材によっては対応していないものもあります。詳しくは、実施保育園にお尋ねください。
□配布・提出場所 一時保育実施園または保育課(田無庁舎1階)
※申請書は市HPからダウンロード可
※すでに登録している方に事前のお知らせはお送りしません。
※更新書類の提出がない場合は、4月1日以降の一時保育のご利用ができませんのでご注意ください。
※更新登録証は現在ご使用中のものと同じ番号になります。更新された方はそのままお使いください。
※登録証を紛失された方は保育課までご連絡ください。
◆保育課 田(☎042-460-9842)



義務教育就学児医療費助成制度～医療証をお送りします～

現在(☎)医療証をお持ちで、3月末日が期限の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方)へ、4月から使用できる(☎)医療証を3月下旬にお送りします。市では、義務教育就学児で健康保険に加入しているお子さんに、(☎)医療証を交付しています。医療証をお持ちでない方は申請が必要ですので、医療証交付申請書を子育て支援課(田無庁舎1階)へ提出してください。◆子育て支援課 田(☎042-460-9840)

年度末・年度始めの市民課窓口の混雑予想

◆市民課 田(☎042-460-9820) 保(☎042-438-4020)

おおむね3月14日(金)～4月11日(金)は、窓口が大変混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。混雑の緩和にご協力をお願いします。
◇市外への転出手続き
おおむね2週間前から
◇転入・市内の転居手続き
引っ越し後2週間以内

混雑予想カレンダー

Calendar table showing dates from 3/10 to 4/12 with color-coded congestion levels (大混雑, 混雑, やや混雑).

Table showing waiting times for document issuance and other matters at the counter.

※住民基本台帳カードの継続利用には、上記時間に加え1時間以上待ち時間が発生する可能性があります。

住民票の異動、印鑑登録および証明発行業務は、保谷・田無各庁舎の市民課土曜日窓口やひばりヶ丘駅前・柳橋各出張所(平日のみ)、でもお取り扱いしていますのでご利用ください。

市民課土曜日窓口

場 第1・3・5土曜日 保谷庁舎、第2・4土曜日 田無庁舎
時 午前9時～午後0時30分

※市庁舎駐車場は有料時間貸駐車場です。市役所でお手続きをされる方は1時間無料となりますが、混雑時はお待ちいただく時間が長くなる場合があります。駐車場の駐車台数にも限りがありますので、ご来庁の際は公共交通機関をご利用ください。

住民票等自動交付機のご利用を!

西東京市民カード・ほうや市民カードをお持ちの方で、暗証番号の登録がある方は、住民票の写し・印鑑登録証明書がお取りになれます。

Table listing locations and usage times for the automatic document delivery machines.